

守口市における小中一貫教育の取組みと成果について

令和5年3月20日
守口市教育委員会事務局
教育部 学校教育課

1. 小中一貫教育を導入した背景と目的

守口市では、「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成」を教育理念として掲げ、この教育理念を効果的に実現させる施策として、平成26年度から、すべての中学校区において小中一貫教育を推進しています。

小中一貫教育を導入した背景には、国際化・情報化など社会の著しい変動に合わせ、核家族化とともに少子化が加速するなど、子ども達を取り巻く社会環境の変化に伴い、全国的に様々な教育課題が指摘される中、守口市においても、平成19年度から実施された全国学力・学習状況調査の結果から明らかとなった学力の問題、中学校進学後に不登校生徒数が約4倍に増加するなどの「中1ギャップ」、子ども達の9年間の学びを地域全体で支え見守ることができる教育コミュニティづくりなどの教育課題がありました。

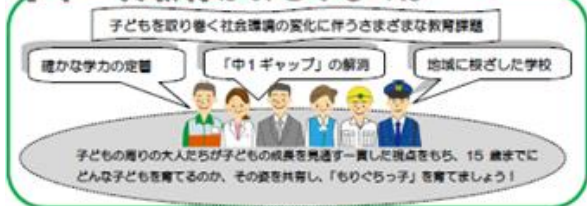
それらの教育課題に対応していくため、

- ① 確かな学力の定着、「中1ギャップ」の解消
- ② 小中連携を軸に各中学校区の特色ある教育活動の推進
- ③ 地域に根ざした学校づくり

の三本柱を掲げ、学校・家庭・地域が義務教育9年間を見通した「めざす子ども像」を設定し、共に手を携えながら中学校区が一体となって教育活動を推進する「学校・家庭・地域がつながる小中一貫教育」をめざし、施設分離型を基盤とする中学校区を単位とした小中一貫教育を導入し、推進しています。

◎小中一貫教育の基本的な考え方

小中一貫教育がめざすものは…！



守口市がめざす小中一貫教育は中学校区教育です！

夢と志をもったもりぐちっ子を育むために、中学校区で義務教育9年間を見通した「めざす子ども像」を共有し、学校・家庭・地域が力を合わせ、小・中学校が一体となってすすめていきます。「子どもの学びをつなぐ授業づくり」を軸のつながり、「子どもの育ちを支える教育コミュニティ」を横のつながりとして、「中学校区」を単位として、子どもの周りの大人たちがスクラムを組んで、子どもの成長を支えます。

守口市がすすめる小中一貫教育の柱は…！



2. 小中一貫教育に関連する取組み

(1) 各中学校区の取組み

各中学校区では、小中一貫教育を推進するための組織を設置し、定期的な会議を開催するとともに、学校運営協議会と連携し、義務教育9年間を見通した「めざす子ども像」を設定の上、地域の実情を踏まえ工夫した取組みを進めています。

同じ中学校区の小・中学校においては、義務教育の9年間を見据え、どんな力を子ども達につけるのか、15歳までにどんな子どもを育てるのか、校種を超えて教職員が一緒になって考え、子どもの発達段階に応じた指導を行いながら、子どもの学びをつなぐため、相互参観や合同授業研究会、カリキュラムや指導方法などについての合同研修を実施しながら指導力向上に努めています。同時に、児童生徒が発達段階に応じた学び方を身に付けていくことができるよう、学習規律の確立・育成に向けた中学校区ルールや家庭学習の手引き等を作成し活用しながら学習指導を進めています。

すべての中学校区等での共通した取組み

①担当者会議の定期開催

小中一貫教育の取組み全体をコーディネートするため、中学校区内の小・中学校で担当者を位置づけ、定期的に会議を開催しています。

- ・ 第一中学校区では、「小中一貫教育代表者会議」を月1回開催し、取組みの企画・検討・推進をしています。

②小・中学校間の相互参観

同じ中学校区の教職員が、校種を超えてお互いの授業や子どもの様子を知るために、相互の授業を参観する機会を設けています。

- ・ 庭窪中学校区では、「授業参観シート」を活用し、授業者、参観者双方が9年間の学びを共通理解、課題交流できるよう相互参観を実施しています。
- ・ 梶中学校区では、梶小学校及び藤田小学校の教員が梶中学校を訪問し、かつて担任した子どもの学習の様子を観たり、子どもに声を掛けたかつて担任した子どもの学習の様子を観たり、子どもに声をかけたりして、子どもたちが9年間通して、教員に見守られているという安心感を与えています。
- ・ 大久保中学校区では、小学校6年生の授業を中学校教員が、中学校1年生の授業を小学校教員がそれぞれ参観する機会や、小・中学校それぞれの校内授業研究も同様に相互に参観する機会を設定しています。

③中学校区の教育課題に沿った合同研修会

中学校区の教育課題と課題解決の方向性を共有し対応するため、各校の実情を踏まえたテーマを設定した合同研修会を実施しています。

- ・ 梶中学校区では、9年間を見通した授業づくりを推進するため、小学校、中学校の教員が各教科等に分かれて行う合同研修会の日を設定しています。
- ・ 錦中学校区では、児童生徒の将来を見据えてどのような支援をしていけばよいか、キャリア教育全体計画の進捗状況確認やキャリアパスポートの活用状況など、キャリア教育の視点から議論を進めるための研修会を実施しています。

④中学校区合同授業研究会

義務教育9年間の学びを意識した授業改善に向け教職員の指導力向上を図るため、中学校区の教職員が授業づくりについて討議等を行う合同授業研究会を実施しています。

- ・ 第一中学校区では、「一中校区スタンダード」を基に研究授業を行い、学力向上・授業改善について意見交流を行い、各校での授業実践に生かしています。
- ・ 八雲中学校区では、八雲小学校、下島小学校及び八雲中学校が小中合同研究授業を通して、中学校区の学校が共通に取り組める「子ども主体の授業」のあり方を考え、学習者用デジタル教科書を活用した学習などの取組みを行っています。

⑤児童生徒の交流活動

児童会・生徒会が連携したあいさつ運動や、生徒会の進行による中学校体験など、児童と生徒が交流する機会を設定しています。

- ・ 錦中学校区では、小学校4年生と中学校2年生による合同清掃の実施や中学校3年生が小学校で給食を食べたのち、児童と交流する「中3思い出の給食」を実施しています。
- ・ 樟風中学校区では、中学校の部活動体験を小学校5年生児童から対象にして、長期休業中の複数日に実施しています。

⑥中学校区教育フォーラム

参加対象者を全ての教職員、学校運営協議会委員、保護者、地域住民とし、中学校区等で進める重点的な教育活動やめざす子ども像を情報発信するとともに、学校間連携の取組みや学校・家庭・地域のつながりで進める取組みの報告を行っています。

- ・ 八雲中学校区では、八雲中学校吹奏楽部による演奏に始まり、学校支援活動や小中一貫教育の取組み報告を行うとともに、教育講演会を実施しています。
- ・ 庭窪中学校区では、校区のめざす子ども像の実現に向け、地域の方々と児童生徒が集い、人と人とのつながりの大切さを実感できる交流の場として「庭中校区ふれあいフェスタ」を開催しています。

(2)義務教育学校の設置

「守口市学校規模等適正化基本方針(平成24年3月)」において、現さつき学園は、学校規模の適正化を図り、より良い教育環境を整備する視点から、旧滝井小と旧春日小を統合した「さつき小学校」と、旧第三中とを統合し、施設一体型小中一貫校として開校を予定していました。

そのような中、平成27年に、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するために新たな校種である義務教育学校の設置が可能となったことから、平成28年4月、日本初の義務教育学校のひとつとして、さつき学園を開校しました。

義務教育学校の主な特徴

- ◎修業年限は9年で、前期6年と後期3年の課程に区分
- ◎前期及び後期それぞれ、小学校及び中学校の学習指導要領を準用
- ◎一人の校長の下に一つの教職員組織
- ◎義務教育9年間の学校教育目標を設定
- ◎9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施、教育課程の特例が可能

(3) 学校運営協議会制度の導入

平成29年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されてことにより、2つ以上の学校のまとまりに1つの学校運営協議会を設置することが可能となりました。

本市においては「学校・家庭・地域がつながる小中一貫教育」を進めていたことから、中学校区単位での学校運営協議会制度導入を視野に、さつき学園を研究指定校として、平成29年にコミュニティ・スクール推進委員会を立ち上げ、文部科学省「コミュニティ・スクール導入等促進事業」を活用し研究を進めました。

平成30年3月に「守口市立学校における学校運営協議会に関する規則」を策定し、同年4月、さつき学園に学校運営協議会を設置しました。

平成31年(令和元年)にはすべての中学校区にコミュニティ・スクール推進委員会を立ち上げ、合同研修やさつき学園の取り組みを参考として協議を重ねていきました。

令和2年4月にすべての中学校区に学校運営協議会を設置し、すべての市立学校がコミュニティ・スクールとしてスタートしました。

◎コミュニティ・スクールとは…



コミュニティ・スクールとは、地域と協働した学校づくりをすすめるひとつのかたちです。学校運営協議会を設置した学校を「コミュニティ・スクール」といいます。



学校運営協議会とは…

学校運営協議会は、市教委が指定した学校に置かれ、市教委から任命された保護者や地域住民が、一定の権限と責任をもって、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動への意見を述べたりすることで、学校のさまざまな課題解決に参画していきます。

学校運営協議会の3つの役割

①学校の重点目標など、学校長の作成する学校運営の基本方針を承認すること、また、②学校運営に関する意見を教育委員会または学校長に述べられること、そして③教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べられることです。こうしたことは学校や地域の実情に応じて、多様な形で運用されます。人事に関する意見を述べない、述べる場合も、学校長と十分に意見交換をする、あるいは学校長を経由して意見を述べている例もあります。

(4) さつき学園の取り組み

- 教育目標 「自らを高め 共に学び共に育ち たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成」
- 学校経営方針 ①学びをつなげる ②人がつながる ③地域とつながる

①学びをつなげる

①教科等の系統性・連続性を踏まえた学習指導

各教科等の系統性を重視した教育課程を編成し、各学年の年間指導計画として実施できるよう各教科等の系統表を作成しています。また、学習規律等の育成・確立に向け、9年間の発達段階に応じた学習ルールや生活ルールをまとめた「さつきの学び」を作成・活用しながら指導が行われています。

②5, 6年生における教科担任制、乗り入れ指導等

授業準備の効率化を図り、教員が教材研究を深め、教科の専門性を高めつつ指導が行えるとともに、前期課程から後期課程への円滑な接続が図られるよう、右記に示すような、乗り入れ授業を行い、5, 6年生における教科担任制及び50分授業を導入しています。

乗り入れ授業や交流等が一層行いやすくなるよう、4年生以下の45分授業と5年生以上の50分授業の開始時刻や休み時間を合わせるなどの工夫もなされています。



	国	社	算	理	音	美	技	体	外
9年				○ T2					
8年									
7年	○	○	○ T2	○ T2					
6年	交	交	● T2	● T2	●	●	●	●	専
5年	交	交	専	●	●	専	●	●	専

●後期教員による授業
○前期教員による授業
交：学年での交換授業
専：専科指導

1～4年		5～6年		7～9年	
よれい	8:25	予鈴	8:25	予鈴	8:25
ほんれい	8:30	本鈴	8:30	本鈴	8:30
せいそう	8:33	清掃	8:33	清掃	8:33
あさの学習	8:50 ~ 9:00	第1校時	8:50 ~ 9:40	第1校時	8:55 ~ 9:45
1じかん目	9:00 ~ 9:45	第2校時	9:45 ~ 10:35	第2校時	9:55 ~ 10:45
2じかん目	9:50 ~ 10:35	長休時	10:35 ~ 10:55	第3校時	10:55 ~ 11:45
ちよきまろ	10:35 ~ 10:55	第3校時	10:55 ~ 11:45	第4校時	11:55 ~ 12:45
3じかん目	10:55 ~ 11:40	第4校時	11:55 ~ 12:45	給食	12:45 ~ 13:25
4じかん目	11:45 ~ 12:30	給食	12:45 ~ 13:20	昼学	13:30 ~ 13:40
きゅう食	12:30 ~ 13:10	昼休み	13:20 ~ 13:45	第5校時	13:45 ~ 14:35
ドリーム	13:10 ~ 13:20	第5校時	13:45 ~ 14:35	第6校時	14:45 ~ 15:35
ひるやすみ	13:20 ~ 13:45	第6校時	14:45 ~ 15:35	終礼	15:35 ~ 15:45
5じかん目	13:45 ~ 14:30	終りの会	15:35 ~ 15:45		
6じかん目	14:35 ~ 15:20				
おわりの会	15:20 ~ 15:30				

②人がつながる

社会性の基礎を育み、人との関わりに喜びを持つ児童生徒の育成を目指し、1年生から9年生までの多様な異学年交流の機会が設定されています。

さつき班：1年生から9年生の異年齢集団「さつき班」が編成されており、非常変災時の集団下校等を行っています。

あいさつ運動：児童会と生徒会が一緒になって、登校時の校門であいさつ運動を行っています。

福祉体験学習：4年生と7年生による車椅子体験を行っています。

平和学習：9年生が1年生から6年生の教室に行き、折り鶴を教え、それを修学旅行の平和集会で広島の平和公園に捧げています。

全校遠足：「さつき班」で行動するが、班のリーダーは6年生で、後期課程の生徒は班全員が楽しくできるようサポートしています。

運動会：前期課程、後期課程合同で実施されており、プログラムの最後は1年生から9年生の選抜紅白対抗リレー等が行われています。

※ 現在はコロナ禍のため学年を分散させ実施しており、令和4年度は、6年生に前期課程のリーダーとして自覚と責任を持ってもらえるよう、前期課程を2, 3, 5, 6年と1, 4, 6年の2グループに分け開催

上記の取組みは開校時のものであり、現在では、「日常の学校生活が異年齢交流」との意識を持って、日々の教育活動を進めています。

③地域とつながる

地域の活動は、どうしても小学校区単位での取組みが中心になり、中学生は、部活動等で参加できないということも往々にしてありましたが、1つの学校・組織になることで、後期課程の生徒も巻き込んでの取組みが進められています。

PTA行事等には、1～9年生が参加するため、保護者からは、「子どもたちの育ちがよく分かる」という声も聞かれています。

クリーン大作戦：保護者・地域・夜間学級生とともに、年1回、校内の大掃除を行っています。

たそがれコンサート：「地域に愛される吹奏楽部」を合言葉に、夏季休業日中の夕刻5時から、吹奏楽部によるコンサートが行われています。

また、さつき学園学校運営協議会では、「地域とともにある学校をつくる」という目標を掲げ、様々な教育課題別に部会を設け、例えば、読み聞かせ、運動会・文化発表会支援、さつきスタディールームなどを行う学習支援部会の他、生活部会、文化・スポーツ部会・広報部会を設置し、機動的に対応しています。

こうした活動を行うにあたり、多くの学校支援ボランティアとの協働活動の意味を込め、「さつきフレンド」という親しみやすい名称とし、行事カレンダーを作成したり、様々な活動内容を用意したりし、令和5年3月時点で194名の学校支援ボランティアが登録し、活動しています。さつき学園学校運営協議会の取組みが認められ、令和4年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。

他にも、教育課程の特例を活用することを視野に、令和4年度より学校運営協議会で「ふるさと部会」を設置し、「生活科」、「総合的な学習の時間」の一環として「ふるさと学」を進めています。

ふるさと学：児童生徒が身近な商店街の方々と交流し、郷土を愛し、地域の一員であることを自覚するとともに、働くことの意義を理解し、自分自身の生き方を考える機会とすることを目的に、2, 3年生の校区探検、6, 8年生の職場体験、9年生で地域へ感謝の気持ちを伝える機会の設定を行っています。

3. 小中一貫教育の成果

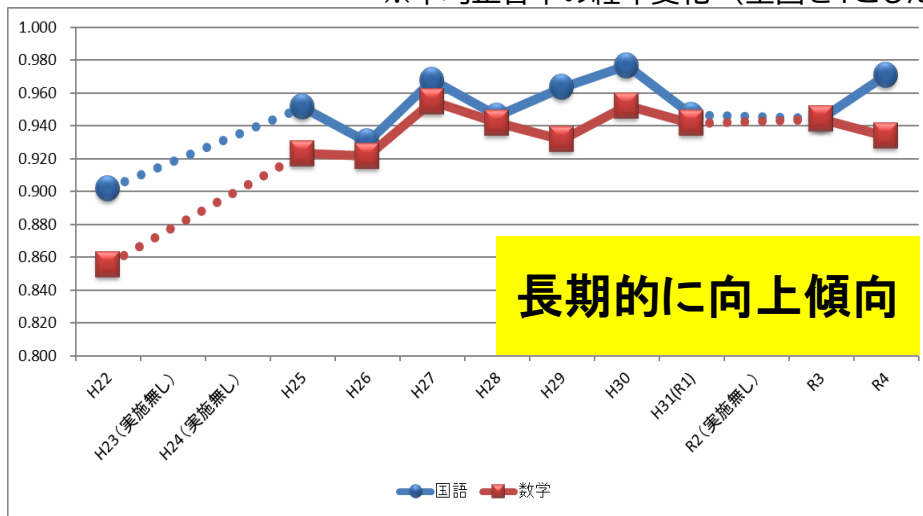
(1) 教職員の指導力向上による確かな学力の定着

具体的な成果として、中学校区合同授業研究会やカリキュラム・指導方法に関する教職員合同研修や、相互に授業参観などを実施することによって、教職員の指導力が向上してきています。特に、小・中学校間で、子どもたちの学力の実態を共有し、小学校では十分定着できなかった内容を、中学校の授業でも取り上げ、定着を確実にする取組みによって、例えば、全国・学力学習状況調査結果を経年分析すると、守口市では、小学校等6年生から中学校等3年生までの3年間の学力の伸び（同一集団比較）が大きく、小中一貫教育が、学力の向上面で大きな成果をあげていると言えます。

小中一貫教育（9年間）による学力向上の成果（全国学力・学習状況調査より）

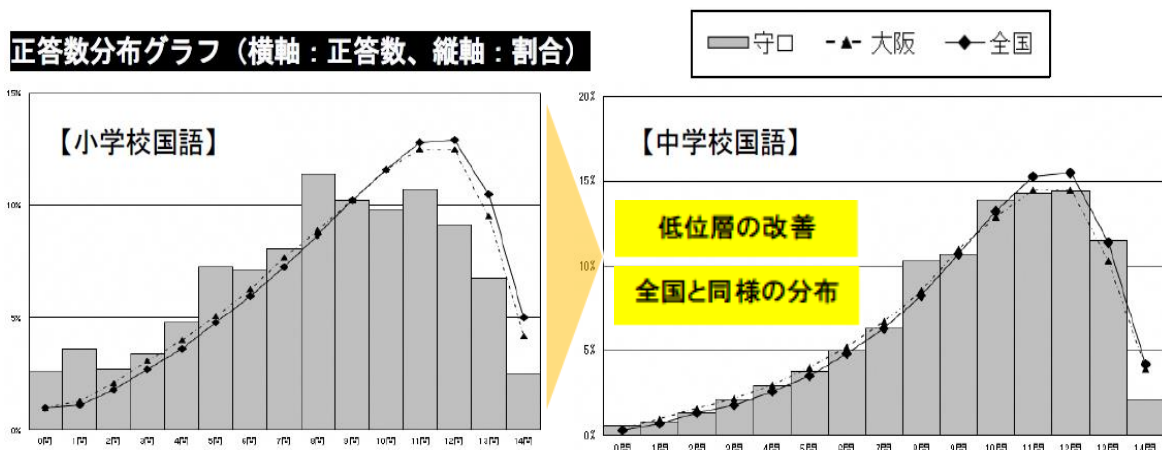
① 中学校等3年生時の学力状況

※平均正答率の経年変化（全国を1とした守口市の割合）



➡ 平均正答率の経年変化において、国語・数学ともに向上傾向

② 同一集団比較（令和4年度中学校等3年の小学校等6年時の学力状況と比較）



- ➡ 小学校等6年生時点で正答数が少ない層が、中学校等3年生時点で改善
- ➡ 全国との差はなく、全国と同様の正規分布

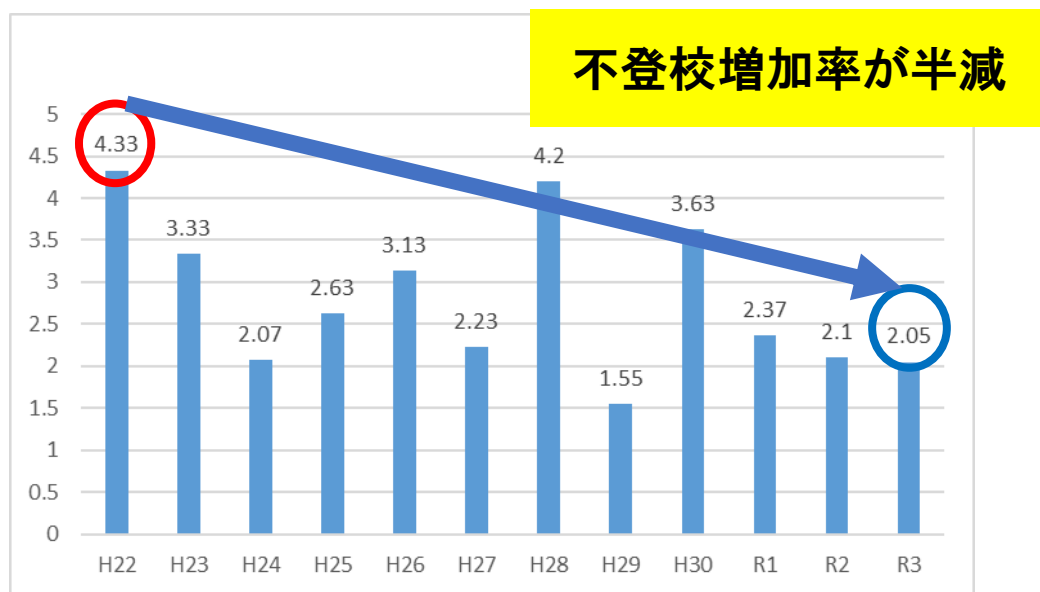
(2) 系統的な指導や一貫した支援による中1ギャップの解消

生活指導や生徒指導上の課題への対応や特別支援教育の面でも、小・中学校間で共有し、問題行動を生じさせにくい学校づくりに活かしたり、配慮を必要とする子どもたちに対する、個別の教育支援計画などを引き継ぎ、系統的な指導や一貫した支援を実現させたりしています。

全中学校区での小中一貫教育の成果は、何より子どもたちの変化、すなわち、合同授業、体育大会・文化発表会等の合同実施、児童会・生徒会の交流、小学校高学年希望者の部活動への参加などを通して、子どもたちが9年間の学びの見通しや上位学年への憧れを持てたり、年長の子どもの年少の子どもの世話をして社会性や責任感を育んだりしていることが最大の成果です。

これらの取組みによる成果の1つとして、中学校等1年生段階での不登校生徒数の増加が抑制されています。

不登校増加率(小学校等6年生→中学校等1年生)



(3) 学校運営協議会での協議による地域主体の取組みの実現

小中一貫教育を導入する前から、守口市では中学校区連携推進協議会を活用し、家庭や地域の意見も反映しつつ、各中学校区等の「めざす子ども像」が作成され、その共有が図られていました。

そして、中学校区を単位とした小中一貫教育を導入した後も、地域の協力体制ができていたため、すべての中学校区において学校運営協議会が円滑に設置でき、学校・家庭・地域の協働体制へとステップアップさせる仕組み作りに取り組むことができています。

これまでの取組みである登下校の見守りや環境整備に加え、中学校区家庭学習習慣の設定や放課後等学習の実施、本の読み聞か学校図書館の開放など、地域が主体となった取組みが実現していることも大きな成果と言えます。

各中学校区共通して新たなボランティア発掘が課題ではありますが、以下の表のように学校運営協議会で各中学校区の課題や「めざす子ども像」の実現に向け、協議がなされており、ボランティア数は着実に増加しています。

令和4年度 各中学校区等学校運営協議会開催状況(令和5年3月9日時点)

第一中学校区	5月17日	6月16日	9月13日	10月25日	3月2日
	<ul style="list-style-type: none"> ・会則改訂 ・学校運営に関する基本的な方針(案) ・部会について ・アンケートについて ・6月27日の研修について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員へのアンケート結果 ・研修発表会について ・教育フォーラムについて ・広報誌について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育フォーラムについて ・学校支援ボランティアについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育フォーラム ・学校教育評価 ・広報誌 ・各校の学校支援活動状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育評価 ・この間の取り組み ・次年度に向けて ・広報誌について
庭窪中学校区	5月16日	7月7日	9月7日	11月16日	3月8日
	<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担 ・令和3年度学校評価 ・令和3年度年間報告 ・学校運営方針 ・年間計画 ・各部会別協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・部会活動について/部会別協議・報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・部会活動について/取組状況報告 ・部会別協議・報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部会からの進捗状況の報告 ・学校アンケート ・学力テストの公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価について ・部会別協議・報告
八雲中学校区	4月15日	7月8日	9月9日	1月20日	2月17日
	<ul style="list-style-type: none"> ・役員選出 ・令和4年度学校運営の基本方針について ・部会の構成及び部会のリーダーについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部会の活動について 熟議・報告 ・各学校より状況報告 ・守口市学校規模等適正化基本方針(改訂版)(案)の説明について(市教育委員会事務局教育部教育総務課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援検討部会・地域活動検討部会の活動について 	<ul style="list-style-type: none"> ・八雲中学校区義務教育学校の設置に向けた教育委員会の意見具申について ・学校支援検討部会・地域活動検討部会の活動について ・学校運営協議会だより「すこやか」について 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の学校運営にかかる評価について ・次年度の体制について ・学校支援検討部会・地域学校協働活動検討部会 ・学校運営協議会だより「すこやか」について ・八雲中学校区義務教育学校実施計画
梶中学校区	5月24日	9月1日	11月5日	1月17日	3月7日
	<ul style="list-style-type: none"> ・2部会「学力向上分科会」「不登校分科会」 ・各学校の運営方針の説明及び承認 ・年間予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学力向上分科会」より報告 ・「不登校分科会」より報告 ・年間予定の変更について ・11月5日梶中学校区フォーラムについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムの反省 ・2部会からの報告 ※ボランティア募集チラシの作成・配付 ・広報誌3学期発行に向けて ・各学校教育評価項目検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・2部会からの報告 ・年間予定(修正案)について ・新聞(2月発行)にむけて ・来年度中学校区フォーラム(方向性確認) ・次年度へ向けて 	<ul style="list-style-type: none"> ・2部会からの報告 ・新聞(3学期発行)について ・各学校教育評価について ・次年度について
大久保中学校区	5月20日	7月15日	11月16日	12月22日	2月27日
	<ul style="list-style-type: none"> ・会則の確認 ・年間計画 ・学校運営方針の説明及び承認 ・フォーラムについて 	<ul style="list-style-type: none"> ※夏休み対策会議を兼ねて開催 ・各校・園の現状及び夏休み対策 ・各種団体より ・守口警察より ・市教育委員会より 	<ul style="list-style-type: none"> ※庭窪中学校区学校運営協議会の見学 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査の結果 ・広報誌「トライアングル」作成について ・庭窪中学校区学校運営協議会見学について ・ボランティアについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育診断(アンケート)の結果について ・来年度の学校運営協議会について ・その他
錦中学校区	6月9日	9月8日	11月17日	1月19日	3月28日(予定)
	<ul style="list-style-type: none"> ・会則について ・学校運営基本方針について ・学校予算について ・組織及び活動について ・学校運営協議会の日程について ・学校行事について 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の現状について ・校区カレンダーについて ・教育フォーラムについて ・地域の見守り活動(わんわんパトロール隊)について ・各部会の取組み状況について 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の現状 ・教育フォーラム ・学校評価について ・各部会の取組み状況(現状) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の現状について ・学校評価結果について ・各部会の取組みについて 	
樟風中学校区	5月20日	7月14日	9月22日	2月2日	3月23日(予定)
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営に関する基本的な方針について ・年間計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み対策について ・教育フォーラムの講師について ・今後の行事予定の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育フォーラムについて ・学校の様子について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育フォーラムについて ・学校評価アンケート結果について 	
さつき学園	4月19日	6月14日	10月18日	12月20日	3月28日(予定)
	<ul style="list-style-type: none"> ・さつき学園学校運営協議会について ・年間行事予定について ・学校予算について ・さつきフレンド ・さつきカレンダー 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の現状について ・さつきフレンド実施報告 ・「ふるさと学」「さつきフレンドチーム」 ・学校運営協議会委員研修 ・今後の学校運営協議会について 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の現状 ・さつきフレンド実施報告 ・さつきカレンダー ・「ふるさと学」「さつきフレンドチーム」 ・「さつきフェスタ」「さつき音楽フェス」 ・地域運動部活動推進事業 ・府中明郷学園視察報告 ・さつきフォーラム ・学校評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の現状について ・来年度の方針について ・さつきフレンド実施報告 ・学校評価について 	

4. 今後について

「守口市新しい学校・園づくり審議会答申(令和4年3月)」を受け、中学校区等で教科等を横断した学習指導に関する工夫や学習指導及び指導体制、学校運営の各面で改善されるよう「守口市小中一貫教育推進の手引き」の改訂に取り組みます。

(参考)「守口市新しい学校・園づくり審議会答申(令和4年3月)」

【提言】守口市の小中一貫教育を次の段階へ

- ◎ 全ての中学校区で、特色ある小中一貫教育を充実し、義務教育学校や併設型小・中学校を目指す
 - [小中一貫教育の充実に係る再編・統合の工程、教育課程編成や学校運営の留意点等を示し(「守口市小中一貫教育推進のてびき」改訂)、各中学校区の実践を支援]
- ◎ 義務教育学校さつき学園は、教育課程の特例等を積極的に活用し、小中一貫教育を牽引する
 - ・ さつき学園の特色を生かした、教育課程の特例(新教科等の創設、学年段階間・学校段階間での指導内容の入替え等)の本格導入に向けた実践研究
 - ・ 小学校教諭免許状及び中学校教諭免許状の併有を促進